

第4期 恵庭市 総合計画

基本構想

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ





第4期
恵庭市総合計画
基本構想

C O N T E N T S

1 ● 総合計画の目的	10
2 ● 総合計画の構成	11
3 ● 計画想定人口	12
4 ● 将来都市像	13
5 ● まちづくりの基本目標	18
6 ● 子ども未来重点施策	28
施策の体系	30

1.総合計画の目的

21世紀を迎えて、本市を取り巻く社会・経済環境は、急速な少子高齢化や地球規模での環境の悪化、国際化、高度情報化などの進展により大きく変化してきており、市民生活や地域経済の広範な分野において新たな課題に直面するとともに、生活様式の変化が市民ニーズ^{※1}を多様化させています。

加えて、地方分権化の流れの中で、市民と行政の役割が見直されており、市民との協働による行政の仕組みづくりや民間活力の積極的な活用など、新しい行政システム^{※2}の構築が求められています。

このような中、市民が将来にわたり快適で豊かさを感じ、生きがいと地域に誇りがもてるまちづくりをいかにして取り組んでいくのか、新たな視点と時代の潮流を見極めながら、時代の変換期にふさわしいまちの姿を創造していく必要があります。

この計画は、このような今日的な課題に的確に対応しながら、市民とともに長期的な視点と展望に立ち、自己決定と自己責任のもとに、恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定したものです。



※1——ニーズ…消費者・利用者が望むもの
※2——システム…組織、制度、体系

2.総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成します。

基本構想（10ヵ年 平成18年度～平成27年度）

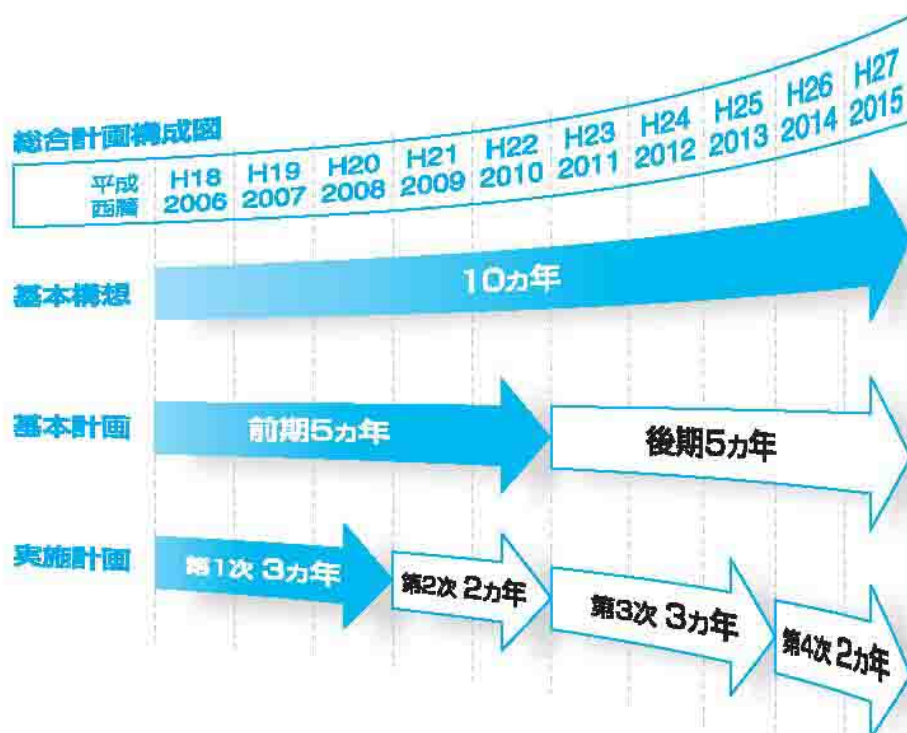
まちづくりの目標となる都市像と、その実現のための基本的な方向を明らかにしたものです。

基本計画（前期5ヵ年 後期5ヵ年）

基本構想を実現するために、進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を明らかにしたものです。

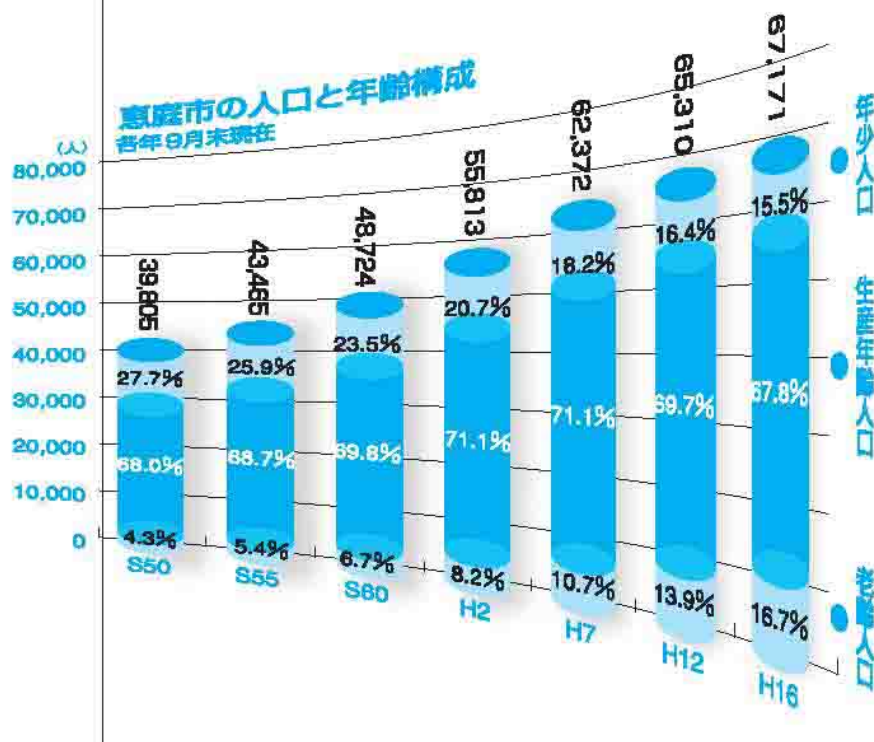
実施計画（第1次3ヵ年 第2次2ヵ年 第3次3ヵ年 第4次2ヵ年）

基本計画で示された施策を、計画的かつ効率的に実施するための計画を明らかにしたものです。



3.計画想定人口

就業環境の整備や質の高い生活環境の提供などによる定住人口の増加を考慮し、目標年次における将来人口を、76,000人と想定しまちづくりを進めます。



4.将来都市像

将来都市像を次のとおり定め、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めます。

水・緑・花 人がふれあう
生活都市 えにわ

社会・経済環境の変化と多様化する市民ニーズ、そして地域のことは地域自らが決定し責任を負うという地方分権化の流れの中で、地域の個性と資源を生かし、市民と行政がともに知恵を出し合い、まちづくりを進める必要があります。

水と緑と花に彩られた美しい地域環境を大切に、市民と行政との協働で、次世代を担う子どもが健やかに育つまち、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、人と人のふれあいと生活の豊かさを実感できるまち「恵庭」を築いていきます。

